

25年間の活動を評価

むなかた「水と緑の会」

地域貢献活動部門賞を受賞



自然の中で福島さんの話に耳を傾ける子どもたち

受賞

市民活動団体むなかた「水と緑の会」が、県の共助社会づくり表彰の地域貢献活動部門賞を受賞しました。約25年間の活動の継続性と、地域を拠点に活動し、内容に発展性があることが高く評価されました。

これまでの取り組みは、市内全校の小学4年生を対象とした水辺教室、釣

川クリーン作戦など河川の清掃イベント、食廃油を利用した石けんや市の花「カノコユリ」、「釣川」の歌の普及活動などがあります。

昨年11月29日の表彰式で、福島敏満会長は「むなかた環境団体連絡協議会の推薦を受け、表彰状をいただきました。これからも細く長く、宗像市の財産である釣川や美しい自然を後世に受け継いでいくために頑張っていきたい」と話しました。

「水と緑の会」では、活動に参加できる人を募集しています。みなさんも住みよい地域環境づくりを応援しませんか。

【むなかた「水と緑の会」】
 ●活動 環境に関する活動（石けん、花と緑、ホタル、広報、教育部会）
 ●年会費 500円

●問い合わせ先
 同会事務局（環境課内）
 ☎(36) 1421

生ごみをぎゅっとしぼって

ごみ減量

燃やすごみの約4割を占める生ごみ。その生ごみの約8割が水分だといわれています。この水分が生ごみの重さの一因です。捨てる前に水分を切るだけでも、ごみの減量化につながります。水切りに協力してください。

水切りのメリット

- ▽生ごみの嫌な臭いの原因である水分を少なくすることで、悪臭防止やカラスなどによるごみの散乱防止につながります
- ▽水分が少ないほど、ごみはよく燃え、余分なエネルギーを使わずに済み、ごみ処理経費の削減になります
- ▽焼却効率が上がり、焼却時に排出される二酸化炭素が減少するため、地球温暖化防止につながります

*環境課窓口や総合案内に設置のアンケートに答えると、水切りダイエツトをプレゼント

■問い合わせ先 環境課 ☎(36) 1421

水切り方法

- 手でしぼる** 一番簡単で効率的。素手で触るのが嫌な人はゴム手袋を使ってみよう
- 水切りダイエツトを使う** 水切りダイエツトを使えば手も汚れずらくらく
 *生ごみをネットに入れてネットの口を不要なCDの穴に通して押さえて水を切るのもOK
- 一晩置いておく** ざるや網に入れて一晩置くだけでも効果あり

- 受付は同2時まで
- 会場 そびあしんぐう・多目的ホール（糟屋郡新宮町大字上府1121-1）
- 内容 講演、メーク術、仕事準備セミナー実践編、会社説明会
- *出展企業数は10社程度
- 対象 原則、就職を希望している子育て中の女性
- 定員 先着50人
- 参加料 無料
- 託児 無料
- *託児は先着20人。2月17日（火）までに事前申込必要
- 申込・問い合わせ先 県子育て女性就職支援センター ☎092(735)6150

児童保育所 春休み期間中の入所児童募集

●期間
 ▽新小学1年生 4月1日（水）～同9日（木）
 ▽小学1～5年生 3月25日（水）～4月4日（土）
 ▽小学6年生 3月19日（木）～同31日（火）
 *日曜日、祝日は休み
 ●時間 午前8時～午後6時30分（月～金曜日）は、午後7時まで延長保育あり

●場所 各学童保育所（市内各小学校の敷地内にある専用棟、小学校教室）

●*大島・地島小を除く
 ▽北エリア 赤間・赤間西・河東・河東西・玄海・玄海東小
 ▽南エリア 自由ヶ丘・自由ヶ丘南・東郷・南郷・日の里東・日の里西小
 ▽吉武 吉武小

●対象 共働きなどの理由で、保護者が家庭にいない児童

●*月額基本は7000円
 *減額制度あり
 ▽おやつ代 1500円
 ▽保険料 3月分800円、4月分800円
 *春休み入所の人で、平成26年度に在籍があった場合は、同27年度4月分の保険料のみ必要

●申込締切日 2月20日（金）

●提出書類 申請書類
 *申請書類は各学童保育所と子ども育成課で入手可

●申込先 各学童保育所 窓口
 *月～金曜日は放課後、午後6時30分、土曜日は午前8時～午後5時
 *日曜日、祝日を除く

●問い合わせ先
 ▽北エリア ☎(33) 9080
 ▽南エリア ☎(33) 1838
 ▽吉武地区コミュニティ運営協議会 ☎(32) 5904
 ▽子ども育成課 ☎(36) 1214

国・県などから

●弁護士によるひとり親家庭の養育費等無料法律相談

●日時 2月18日（水）午後1時～同3時
 *相談時間は1人30分
 ●場所 市役所本館1階・第2相談室
 ●定員 先着4人
 ●申込締切日 2月17日（火）
 ●申込先 県ひとり親家庭等就

後期高齢者の健康診査

●対象 県後期高齢者医療制度の被保険者
 *生活習慣病（糖尿病や高血圧症など）で通院している人は対象外

●受診期限 3月31日（火）

●持参品 「被保険者証（保険証）」と広域連合が郵送した「受診票」

●受診時の自己負担 500円
 飯塚ランチ ☎0948(21)0390

●*受診票の再発行は問い合わせを
 ●受診方法 健康診査の実施医療機関で個別に申し込む

●問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎092(651)3111

解雇・雇止め 集中相談会

●日時 2月25日（水）、同26日（木）午前9時～午後8時
 *弁護士相談は同26日（木）午後3時～同7時

●会場 県福岡労働者支援事務所（福岡市中央区赤坂1-8-8/県福岡西総合庁舎5階）
 ●相談員 福岡労働者支援事務所職員
 *相談内容によっては、2月26日（木）午後3時～同7時に弁護士相談も実施（事前に相談を受けてからの取り次ぎ）

●日時 2月18日（水）午前10時～午後2時30分

子育て女性のための就職支援セミナー＆合同会社説明会in新宮

●相談料 無料
 *秘密厳守
 *事前申込不要
 *その他 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に、電話や面談での相談を実施

●問い合わせ先 同事務所 ☎092(735)6149